

北海道告示第10949号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の廃止について届出があった。

平成30年10月18日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターラッキー
北海道余市郡余市町大川町十八丁目13番地
- (2) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,728平方メートル
- (3) 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- (4) 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成30年9月30日
- (5) 変更する理由
建物を解体するため

2 届出年月日

平成30年9月25日